当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、別紙様式第 21 号の「正会員の財務状況等に関する届出書(以下、「協会報告書面」という。)」を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、 EDINET にて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会 会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) アライアンス・バーンスタイン株式会社 (代表者) 代表取締役社長 阪口 和子

# 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する 規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。 (2021年8月末現在)

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間における資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

- (2) 委託会社の機構
  - ① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、 取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取 締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

- ② 投資決定のプロセス
  - a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記 a. の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し 運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用を除きます。) は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託することがあります。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年8月末現在次のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	72 本	3,854,323 百万円
追加型公社債投資信託	_	_
単位型株式投資信託	11 本	102, 109 百万円
単位型公社債投資信託	_	_
合計	83 本	3,956,433 百万円

<sup>※</sup>純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) 第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成19年8月6日内閣府令第52号) に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度に係る中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)の中間財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

	期別	第24期	
	<b>注記</b>	(2019年12月31日現在)	(2020年12月31日現在)
科目	番号 —	金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
I 流 動 資 産			
預金		2, 759, 787	3, 133, 817
有価証券		2, 010, 114	1, 917, 831
前払費用		87, 371	81, 538
未収入金		17, 118	27, 089
未収委託者報酬		1, 048, 114	1, 584, 883
未収運用受託報酬		532, 203	720, 701
その他		706	
流 動 資 産 合計		6, 455, 413	7, 465, 859
Ⅲ 固定資産			
有形固定資産			
建物	*2	871, 310	770, 053
器具備品	*2	277, 251	220, 106
有形固定資産合計		1, 148, 561	990, 159
無形固定資産		201	210
ソフトウェア		824	618
電話加入権		2, 204	2, 204
無形固定資産合計		3, 028	2, 822
投資その他の資産 投資有価証券		20, 001	20 550
投資有価証券   長期差入保証金		30, 091 239, 050	30, 559
長期前払費用		22, 749	218, 975 19, 646
操延税金資産		496, 727	509, 583
投資その他の資産合計		788, 617	778, 763
固定資産合計		1, 940, 206	1,771,744
資產合計		8, 395, 619	9, 237, 603
		0, 330, 013	9, 201, 000
(負債の部) I 流 動 負 債 預り金		25, 383	30, 784
未払金 未払手数料		340, 464	598, 252
未払委託計算費		10, 913	14, 608
その他未払金	*1	613, 280	1, 493, 523
未払費用		263, 441	222, 247
未払賞与		549, 240	509, 100
未払法人税等		319, 758	257, 527
前受収益		33, 333	23, 333
流動負債合計		2, 155, 812	3, 149, 374
Ⅲ 固 定 負 債		200 000	050 105
退職給付引当金 関係会社長期借入金		309, 930 1, 956, 150	353, 187 1, 858, 410
固定負債合計			, ,
		2, 266, 080	2, 211, 597
負債合計	<u> </u>	4, 421, 892	5, 360, 971
(純資産の部) I 株 主 資 本			
資本金		1, 630, 000	1, 630, 000
資本剰余金 資本準備金		1, 500, 000	1, 500, 000
利益剰余金 その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		883, 918	887, 149
利益剰余金合計		883, 918	887, 149
株主資本合計		4, 013, 918	4, 017, 149
Ⅱ 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△40, 191	△140, 517
評価・換算差額等合計		△40, 191	$\triangle 140,517$
純 資 産 合 計		3, 973, 727	3, 876, 632
負債・純資産合計		8, 395, 619	9, 237, 603

# (2)【損益計算書】

	期別		第24期	第25期
		注記	(自2019年 1月 1日	(自2020年 1月 1日
		番号	至2019年12月31日)	至2020年12月31日)
科	目		金額	金額
			千円	千円
I	営業収益			
-	委託者報酬		10, 610, 896	17, 129, 599
	運用受託報酬		1, 175, 012	1, 340, 039
	販売代行報酬		44, 467	62, 801
	その他営業収益	*1	$\triangle 1,668,491$	△5, 295, 180
	営業収益計		10, 161, 884	13, 237, 259
П	営業経費		10, 101, 001	10, 201, 200
	支払手数料		4, 431, 826	7, 631, 332
	広告宣伝費		50, 469	104, 511
	調査費		00, 100	101, 011
	調査費		58, 783	72, 491
	図書費		1,005	2, 340
	委託計算費		443, 720	493, 712
1	営業雑経費		,	220,112
	通信費		40, 386	41,776
1	印刷費		22, 781	30, 730
1	協会費		17, 041	18, 232
	諸会費		2, 357	2, 312
	営業経費計		5, 068, 368	8, 397, 436
Ш	一般管理費		0, 000, 000	0,001,100
	給料			
	役員報酬		135, 076	116, 112
	給料・手当		1, 357, 412	1, 351, 104
	賞与		583, 769	563, 121
	交際費		8, 320	3, 931
	旅費交通費		74, 158	13, 239
	租税公課		83, 585	81, 930
	不動産賃借料		244, 747	259, 172
	退職給付費用		131, 973	88, 971
	固定資産減価償却費		184, 532	190, 828
	関係会社付替費用		494, 692	520, 782
	諸経費		485, 706	410, 995
	一般管理費計		3, 783, 970	3, 600, 185
	営業利益		1, 309, 546	1, 239, 638
IV	営業外収益		, ,	· · ·
	受取利息		44, 214	10,010
	為替差益		18, 198	92, 273
1	その他営業外収益		939	863
	営業外収益計		63, 351	103, 146
V	営業外費用		·	
	支払利息	*1	77, 593	76, 006
	営業外費用計		77, 593	76, 006
	経常利益		1, 295, 304	1, 266, 778
VI	特別利益			
	投資有価証券売却益		19	_
VII	特別損失			
	固定資産除却損		_	195
1	税引前当期純利益		1, 295, 323	1, 266, 583
	法人税、住民税及び事業税		464, 139	432, 487
1	法人税等調整額		△28, 332	△12,855
1	法人税等計		435, 807	419, 632
1	当期純利益		859, 516	846, 951
			,	,

## (3)【株主資本等変動計算書】

第24期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(単位:千円)

			評価・換算 差額等	(				
	資本剰余		利益剰	余金				
	資本金		その他利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差	純資産合計	
	貝华亚	資本準備金	程度			額金		
当期首残高	1, 630, 000	1, 500, 000	530, 028	530, 028	3, 660, 028	△ 24,398	3, 635, 630	
当期変動額								
剰余金の配当	ı	ı	△ 505,626	△ 505,626	△ 505, 626	ı	△ 505,626	
当期純利益	ı	ı	859, 516	859, 516	859, 516	-	859, 516	
株主資本以外 の項目の当期変 動額(純額)	ı	1	ı	ı	_	△ 15,793	△ 15, 793	
当期変動額合計			353, 890	353, 890	353, 890	△ 15, 793	338, 097	
当期末残高	1, 630, 000	1,500,000	883, 918	883, 918	4, 013, 918	△ 40, 191	3, 973, 727	

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金	利益剰	余金		差額等		
	資本金		その他利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差	純資産合計	
	貝平並	資本準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	<b>你</b> 工具 平 口 时	額金		
当期首残高	1, 630, 000	1, 500, 000	883, 918	883, 918	4, 013, 918	△ 40, 191	3, 973, 727	
当期変動額								
剰余金の配当	I	1	△ 843,720	△ 843,720	△ 843, 720	1	△ 843,720	
当期純利益	1	1	846, 951	846, 951	846, 951	1	846, 951	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1	1	-	1	I	△ 100, 326	△ 100, 326	
当期変動額合計	I	_	3, 231	3, 231	3, 231	△ 100, 326	△ 97, 095	
当期末残高	1, 630, 000	1, 500, 000	887, 149	887, 149	4, 017, 149	△ 140, 517	3, 876, 632	

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(預金と同様の性格を有するもの)

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券 (時価のあるもの)

決算日の市場価値等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ~10年 器具備品 3 ~10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 未適用の会計基準等

- (1)収益認識に関する会計基準
  - ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
  - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- 1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- (2) 時価の算定に関する会計基準
  - ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
  - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
  - ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
  - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2020年3月31日)

## 1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- 2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

- 3. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。
- (3)会計上の見積りの開示に関する会計基準
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

### 1. 概要

会計上の見積りの開示を行うにあたり、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、情報を開示することを目的とするものです。

### 2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- (4)会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### 1. 概要

重要な会計方針に関する注記の開示について、関連する会計基準の定めが明らかでない場合についても、関連する会計基準等の定めが明らかな場合と同じく、重要な会計方針として注記することを目的とするものです。

### 2. 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

## 注記事項

#### (貸供対昭 表関係)

(貝旧////////////////////////////////////				
第24期	]	第25期		
(2019年12月31	日 現在)	(2020年12月31日 現在)		
*1 区分掲記されたもの以外で各	科目に含まれている関係会	*1 区分掲記された。	もの以外で各科目に含まれている関係会	
社に対するものは以下のとおり	) であります。	社に対するものは	以下のとおりであります。	
未払金	171, 135千円	未払金	852,691千円	
*2 有形固定資産の減価償却累計	額は以下のとおりでありま	*2 有形固定資産の液	咸価償却累計額は以下のとおりでありま	
す。		す。		
建物	225,027千円	建物	332,744千円	
器具備品	134,905千円	器具備品	174,016千円	

### (損益計算書関係)

10 100 100 100 100 100 100 100 100 100				
第24期		第	25期	
(自2019年 1)	(自2019年 1月 1日		<b>丰</b> 1月 1日	
至2019年12	月31日)	至2020年12月31日)		
*1 各科目に含まれている関係会おりであり、当社の親会社およる契約に基づく投資顧問業取引に	び海外子会社との移転価格	おりであり、当社の親会社	系会社に対するものは以下のと および海外子会社との移転価格 引に関する調整であります。	
その他営業収益 支払利息	△1,671,139千円 77,593千円		△5, 295, 980千円 76, 006千円	

## (株主資本等変動計算書関係)

第24期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32, 600

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年8月29日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 505,626千円 1株当たりの配当額 15,510円 基準日 2018年12月31日 効力発生日 2019年 8月30日

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
普通株式	32,600	_	_	32,600

## 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 843,720千円 1株当たりの配当額 25,881円 基準日 2019年12月31日 効力発生日 2020年 6月30日

#### (リース取引関係)

() / 1/1/1/1/				
第24期		第25期		
(自2019年 1月 1)	B	(自2020年 1月	1日	
至2019年12月31日	日)	至2020年12月	31日)	
オペレーティング・リース取引(借主	:側)	オペレーティング・リース取引(信	昔主側)	
オペレーティング・リース取引のうる	ち解約不能のものに係	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係		
る未経過リース料		る未経過リース料		
1年内 1年超 合計	264, 498千円 617, 161千円 881, 659千円	1年内 1年超 合計	264, 498千円 352, 663千円 617, 161千円	

### (金融商品関係)

第24期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金(未払手数料)はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

## (2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引 先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変

動のモニタリングを行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第24期(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2, 759, 787	2, 759, 787	-
有価証券	2, 010, 114	2, 010, 114	-
未収入金	17, 118	17, 118	-
未収委託者報酬	1, 048, 114	1, 048, 114	-
未収運用受託報酬	532, 203	532, 203	-
投資有価証券	30, 091	30, 091	_
資産計	6, 397, 427	6, 397, 427	-
未払手数料	340, 464	340, 464	-
未払委託計算費	10, 913	10, 913	_
その他未払金	613, 280	613, 280	-
未払費用	263, 441	263, 441	-
未払賞与	549, 240	549, 240	-
未払法人税等	319, 758	319, 758	-
関係会社長期借入金	1, 956, 150	2, 122, 219	166, 069
負債計	4, 053, 246	4, 219, 315	166, 069

### (注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、 未払費用、未払賞与、未払法人税等 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、 当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(4) 関係会社長期借入金

長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	14份	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5
預金	2, 759, 787	-	-	-	_	-
有価証券	2, 010, 114	_	-	-	_	_
未収入金	17, 118	_	_	_	_	_
未収委託者報酬	1, 048, 114	_	_	_	_	_
未収運用受託報酬	532, 203	_	_	_	_	_
投資有価証券	30, 091	1	_	_	_	_
合計	6, 397, 427	-	_	_	_	_

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十旭
関係会社長期借入金	_	_	_	489, 038	_	1, 467, 112
合計	-	_	_	489, 038	-	1, 467, 112

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金(未払手数料)はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

### (2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引 先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

			(十四・111)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3, 133, 817	3, 133, 817	-
有価証券	1, 917, 831	1, 917, 831	-
未収入金	27, 089	27, 089	-
未収委託者報酬	1, 584, 883	1, 584, 883	-
未収運用受託報酬	720, 701	720, 701	_
投資有価証券	30, 559	30, 559	-
資産計	7, 414, 880	7, 414, 880	=
未払手数料	598, 252	598, 252	-
未払委託計算費	14, 608	14, 608	_
その他未払金	1, 493, 523	1, 493, 523	_
未払費用	222, 247	222, 247	_
未払賞与	509, 100	509, 100	_
未払法人税等	257, 527	257, 527	_
関係会社長期借入金	1, 858, 410	2, 117, 604	259, 194
負債計	4, 953, 667	5, 212, 861	259, 194

### (注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、 未払費用、未払賞与、未払法人税等 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(4) 関係会社長期借入金

長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 218,975千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1十以四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	0十起
預金	3, 133, 817	_	_	_	_	_
有価証券	1, 917, 831	_	_	_	-	_
未収入金	27, 089	_	-	_	_	-
未収委託者報酬	1, 584, 883	_	-	_	_	-
未収運用受託報酬	720, 701	_	-	_	_	-
投資有価証券	30, 559	_	_	_	_	_
合計	7, 414, 880	-	_	_	_	-

#### (注4) 長期借入金の返済予定額

(単位:千円)

	1 7 7 - 17 1					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十0
関係会社長期借入金	-	-	464, 603	-	-	1, 393, 807
合計	-	-	464, 603	-	-	1, 393, 807

### (有価証券関係)

第24期 (2019年12月31日現在)

### 1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
得原価を超えるもの	①国債・地方債等	_	_	_
	②社債	_	_	_
付別価を超えるもの	③その他	_	_	_
	(3) その他	30, 091	30,000	91
	小計	30, 091	30,000	91
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
代出せ四主は上畑が形	①国債・地方債等	-	_	_
	②社債	_	_	_
付所価を超えないもの	③その他	_	_	_
	(3) その他	I	Ţ	I
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ①国債・地方債等 -   ②社債 -   ③その他 -   小計 30,091   小計 30,091   (1)株式 -   (2)債券 -   ①国債・地方債等 -   ②社債 -   ③その他 -				
合	計	30, 091	30,000	91

<sup>(</sup>注) 有価証券のうち2,010,114千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位: 千円)

			(半位・1円)
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	_	_	-
(2)債券			
①国債・地方債等	_	_	-
②社債	_	_	_

③その他	-	_	-
(3) その他	1,019	19	_
合計	1,019	19	_

## 第25期 (2020年12月31日現在)

1. その他有価証券 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
得原価を超えないもの	①国債·地方債等	_	_	-
	②社債	_	_	-
付別価を超えるもの	③その他	_	_	-
	(3)その他	30, 559	30,000	559
	小計	30, 559	30,000	559
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取るさればの	(2)債券			
( b (	①国債·地方債等	_	_	-
	②社債	_	_	-
付が個を超えないもの	③その他	_	_	-
	(3)その他	_	_	-
	小計	=	=	
合	<b>計</b>	30, 559	30,000	559

<sup>(</sup>注) 有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

(退職給付関係)					
第24期		第25期			
(自 2019年 1月 1日		(自 2020年 1月 1日			
至 2019年12月31日	)	至 2020年12月31日	)		
1. 採用している退職金制度の概要		1. 採用している退職金制度の概要			
当社は確定拠出年金制度と退職一時会	<b>企制度を設けており</b>	当社は確定拠出年金制度と退職一時金	≳制度を設けており		
ます。退職一時金制度では、退職給付と	して、給与と勤務時	ます。退職一時金制度では、退職給付と	して、給与と勤務時		
間に基づいた一時金を支給しており、簡化を	更法により退職給付	間に基づいた一時金を支給しており、簡化	更法により退職給付		
引当金及び退職給付費用を計算しており	ます。	引当金及び退職給付費用を計算しており	ます。		
2. 確定給付制度		2. 確定給付制度			
(1)退職給付引当金の期首残高と期末残る	高の調整表	(1)退職給付引当金の期首残高と期末残雨	島の調整表		
期首における退職給付引当金	370,339 千円	期首における退職給付引当金	309,930 千円		
退職給付費用	70,111 千円		57,726 千円		
退職給付の支払額	130,520 千円	i i	14,469 千円		
期末における退職給付引当金	309,930 千円	期末における退職給付引当金	353, 187 千円		
(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対 払年金費用及び退職給付引当金の調整 積立型制度の退職給付債務 年金資産		(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対 払年金費用及び退職給付引当金の調整 積立型制度の退職給付債務 年金資産			
非積立型制度の退職給付債務	309,930 千円	-	353, 187 千円		
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	353, 187 千円		
退職給付引当金	309,930 千円	退職給付引当金	353, 187 千円		
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	309,930 千円	貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	353, 187 千円		
(3)退職給付に関連する損益		(3)退職給付に関連する損益			

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,533千円でありました。

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。

### (税効果会計関係)

(祝効朱云計) (祝効朱云計)					
第24期		第25期			
(2019年12月31日現在)		(2020年12月31日現在)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別の内	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別の内		
訳		訳			
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円		
固定資産		固定資産			
未払事業税否認	10,672	未払事業税否認	8, 496		
未払費用否認	81, 261	未払費用否認	68, 517		
親会社持分報酬制度負担額	94, 241	親会社持分報酬制度負担額	99, 228		
賞与引当金損金算入限度超過額	154, 733	賞与引当金損金算入限度超過額	141, 845		
貯蔵品	1,745	貯蔵品	1, 264		
減価償却超過額	50, 934	減価償却超過額	76, 909		
退職給付引当金損金算入限度超過額	92, 934	退職給付引当金損金算入限度超過額	106, 179		
原状回復費用否認	16,722	原状回復費用否認	20,654		
長期繰延資産(移転支援金)	10, 207	長期繰延資産 (移転支援金)	7, 145		
繰延税金資産小計	513, 449	繰延税金資産小計	530, 237		
将来減算一時差異における評価性引当額	$\triangle$ 16, 722	将来減算一時差異における評価性引当額	$\triangle 20,654$		
繰延税金資産計	496, 727	繰延税金資産計	509, 583		
L 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率と	□ 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率と		
の差異の原因となった主要な項目別の内訳	,, ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	の差異の原因となった主要な項目別の内訳	1, 2, 2, 2, 1		
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率	30.6 %		
(調整)		(調整)			
交際費・役員賞与等永久に損金に算入さ		交際費・役員賞与等永久に損金に算入さ			
れない項目	2. 1	れない項目	2. 3		
評価性引当額取崩し	0.4	評価性引当額取崩し	0.3		
その他	0.5	その他	$\triangle 0.1$		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 %		

### (資産除去債務関係)

第24期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## 第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が 計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (関連当事者情報)

第24期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	アライアンス・ バーン スタイ	アメリカ合衆国	4, 215, 426	投資顧	(被所有)	当社設定・ 運用商品の	その他 営業収益	△1, 671, 139		171 195
	ン・エル・ピー	ニューヨーク市	千米ドル	問業	間接100.0	運用を 再委託	諸経費の 支払	494, 692	未払金	171, 135

- (注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所		事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係		取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
親会社	アライアンス・バーン スタイン・コーポレー	アメリカ合衆国	157, 256	持株	(被所有)	資金の	長期借入金 の借入	_	関係会社 長期借入金	18, 000
税云江	ション・オブ・デラウ ェア	ニューヨーク州 ニューヨーク市	157, 250	会社	直接100.0	提供	支払 利息	713	その他 未払金	199

- (注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア (非上場) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

## 第25期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

1000	MINING INVESTIGATION									
種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
44人と	アライアンス・: バーンスタイ	アメリカ合衆国	4, 271, 261	投資顧	(被所有)	当社設定・ 運用商品の	その他 営業収益	△5, 295, 980	未払金	852, 691
机云仁	ン・エル・ピー	ニューヨーク所	千米ドル	問業	間接100.0	運用を 再委託	諸経費の 支払	520, 782	<b>小</b> 加並	002,091

- (注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金 (千米ドル)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千米ドル)	科目	期末残高 (千米ドル)
如人払	アライアンス・バーン スタイン・コーポレー	アメリカ合衆国	157.050	持株	(被所有)		長期借入金 の借入	_	関係会社 長期借入金	18, 000
親会社	ション・オブ・デラウ ェア	ニューヨーク州 ニューヨーク市	157, 256	会社	直接100.0	提供	支払 利息	715	その他 未払金	199

- (注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア (非上場) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (非上場)

アクサ・エクイタブル・ホールディングス・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

### (セグメント情報等)

### 「セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

### [関連情報]

第24期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への					
売上高	10, 610, 896	1, 175, 012	44, 467	△1, 668, 491	10, 161, 884

## 2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
11, 788, 55	$\triangle 1,663,507$	36, 834	10, 161, 884

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定 資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)に対する $\triangle1,663,507$ 千円となります。

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問への					
売上高	17, 129, 599	1, 340, 039	62, 801	△5, 295, 180	13, 237, 259

### 2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:千円)

日本	米国	その他	合計
18, 470, 439	△5, 289, 155	55, 975	13, 237, 259

<sup>(</sup>注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)に対する△5,289,155千円となります。

## (1株当たり情報)

	第24期	第25期
項目	(自2019年 1月 1日	(自2020年 1月 1日
	至2019年12月31日)	至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	121,893 円 48 銭	118,915 円 10 銭
1株当たり当期純利益	26,365 円 54 銭	25,980 円 10 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

## (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(江) 1休日にり日朔旭州血の発足工の至城	第24期	第25期
項目	(自2019年 1月 1日	(自2020年 1月 1日
	至2019年12月31日)	至2020年12月31日)
当期純利益 (千円)	859, 516	846, 951
***************************************		
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
   普通株式に係る当期純利益(千円)	859, 516	846, 951
E 70 N/2 (1 - N/2 - 1) 2 1/3/1/1/2 (1 + 1)	000,010	310, 001
期中平均株式数(株)	32, 600	32, 600

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

1)中間貸借対照表		第26期中間会計期間 2021年6月30日現在
	_	(単位:千円)
資産の部		
流動資産		
預金		3, 178, 047
有価証券		1, 562, 372
未収入金		54, 962
未収委託者報酬		2, 089, 997
未収運用受託報酬		386, 240
その他		80, 465
流動資産合計	_	7, 352, 083
固定資産	_	
有形固定資産		
建物	<b>※</b> 2	715, 509
器具備品	* 2	195, 752
無形固定資産	71. =	2, 719
投資その他の資産		_, , , , ,
投資有価証券		34, 053
長期差入保証金		206, 424
<b>繰延税金資産</b>		506, 672
その他		18, 354
固定資産合計	<u> </u>	1, 679, 483
回 足 貝 座 口 前 <b>資産合計</b>	_	9, 031, 566
具连口前	=	3, 031, 300
負債の部		
流動負債		
預り金		26, 149
未払金		
未払手数料		895, 237
その他未払金	<b>※</b> 1	1, 684, 086
未払費用		239, 645
未払法人税等		233, 894
賞与引当金		340, 714
前受収益		18, 333
流動負債合計	_	3, 438, 058
固定負債		0, 100, 000
退職給付引当金		375, 010
と		1, 498, 365
固定負債合計	_	1, 873, 375
	_	
負債合計	_	5, 311, 433
純資産の部		
株主資本		4 000 000
資本金	=	1, 630, 000
資本剰余金		
資本準備金		1, 500, 000
資本剰余金合計		1, 500, 000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		587, 853
利益剰余金合計		587, 853
株主資本合計		3, 717, 853
評価・換算差額等	_	, ,
その他有価証券評価差額金		2, 280
評価・換算差額等合計	_	2, 280
可问 次并在职节目时	_	۷, ۷00

純資産合計		3, 720, 133
負債・純資産合計	_	9, 031, 566
	<del>-</del>	
(2)中間損益計算書		
		第26期中間会計期間
		自 2021年1月 1日
	_	至 2021年6月30日
		(単位:千円)
営業収益		
委託者報酬		13, 788, 875
運用受託報酬		958, 359
その他営業収益	<b>※</b> 1	△5, 037, 253
営業収益合計	_	9, 709, 981
営業費用		
支払手数料		6, 474, 305
その他	_	446, 385
営業費用合計		6, 920, 690
一般管理費	<b>※</b> 2	1, 978, 232
営業利益	_	811, 059
営業外収益	<u>*</u> 3	1, 607
営業外費用	<b>※</b> 4	169, 216
経常利益	_	643, 450
特別利益	_	
有価証券売却益		61
税引前中間純利益		643, 511
法人税、住民税及び事業税	_	193, 293
法人税等調整額	_	2, 910
中間純利益	_	447, 308
	<del>=</del>	,

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券 (預金と同様の性格を有するもの)

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券 (時価のあるもの)

中間決算日の市場価値等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2~10年

器具備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第25号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間 会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

- 4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払 金」に含めて表示しております。
- ※2 第26期中間会計期間末(2021年6月30日現在)の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物387, 288千円器具備品202, 991千円

### (中間損益計算書関係)

- %1 その他営業収益のうち、 $\triangle$ 5,117,669千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との 移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- ※2 第26期中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)の有形固定資産の減価償却実施額は、96,070千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、103千円であります。
- ※3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 1,253千円となります。
- ※4 営業外費用につきましては、為替差損 130,960千円および支払利息 38,256千円となります。

### (リース取引関係)

第26期中間会計期間末(2021年6月30日現在)オペレーティング・リース取引(借主側)のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年内	264,498千円
1年超	220,414千円
合計	484,912千円

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

第26期中間会計期間末(2021年6月30日現在)の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3, 178, 047	3, 178, 047	_
有価証券	1, 562, 372	1, 562, 372	_
未収入金	54, 962	54, 962	-
未収委託者報酬	2, 089, 997	2, 089, 997	-
未収運用受託報酬	386, 240	386, 240	-
投資有価証券	34, 053	34, 053	-
資産計	7, 305, 671	7, 305, 671	_
未払手数料	895, 237	895, 237	_
その他未払金	1, 684, 086	1, 684, 086	-
未払費用	239, 645	239, 645	-
未払法人税等	233, 894	233, 894	-
関係会社長期借入金	1, 498, 365	1, 669, 560	171, 195
負債計	4, 551, 227	4, 722, 422	171, 195

- (注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
  - (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、 未払費用、未払法人税等 これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているた め、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 有価証券 有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当

該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(4) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入 を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)長期差入保証金(中間貸借対照表計上額 206,424千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末(2021年6月30日現在)中間貸借対照表計上額が、取得原価を超える 投資有価証券は、以下のとおりであります。

> 中間貸借対照表計上額 取得原価 差額

34,053千円 30,000千円 4,053千円

有価証券のうち1,562,372千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額と しているため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

第26期中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する 差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、 そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

第26期中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
  - (1) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬 運用受託報酬 その他営業収益 合計 13, 788, 875千円 958, 359千円 △5, 037, 253千円 9, 709, 981千円

## (2) 地域ごとの情報

①営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	14,747,234千円
米国	△5,113,820千円
その他	76,567千円
合計	9,709,981千円

### ②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投信投資顧問業)に対する△5,113,820千円となります。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)

1株当たり純資産額 114,114円51銭

1株当たり中間純利益 13,721円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 447,308千円 普通株主に帰属しない金額 -普通株式に係る中間純利益 447,308千円 期中平均株式数 32,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 畑 茂

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の 財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監 査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注 意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事 項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年9月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社 取締役 会 御 中

> PwCあらた有限責任監査 法人

> > 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂 業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2021 年 10 月 14 日 作成基準日 2021 年 9 月 17 日

本店所在地 東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 日比谷パークフロント14階 お問い合わせ先 経理部